

高齢者施設・事業所での感染者発生・対応事例（3ケースの概要）

1. 通所サービス事業所

発生状況

- 一度発熱した職員Aが、回復したため数日間出勤、その後に同居家族に症状あり、PCR検査陽性になり、本人PCR検査し陽性（無症状）

濃厚接触者等

- Aの同僚職員
- サービス利用者

事業所の対応

- 施設の消毒、濃厚接触者の自宅待機
- 保健所、保険者、指定権者への連絡
- 該当期間の利用者への説明
- 事業所の休業（休業届）と、利用者の代替サービスについて、保険者とケアマネジャーへ相談
- 濃厚接触者の健康状態の把握

保健所の対応

- 濃厚接触者の特定
- ゾーニング・消毒指導、感染予防対策の助言

対応結果

- 濃厚接触者のうち症状のある職員がPCR検査を受けたが、陰性
- 職員A以外は感染者発生せず、健康観察期間終了して終結

2. 通所サービス併設入所施設

発生状況

- リハビリテーション職員Bの感染判明
- 職員Bの濃厚接触者（入所者C）感染
- 通所サービス利用者Dの感染

濃厚接触者等

- Bが接触した施設入所者
- Bが支援した通所サービス利用者うち一部

事業所の対応

- 職員Bの出勤時、微熱が見られたため帰宅を促す。（その後発症）
- 施設の消毒、濃厚接触者の自宅待機
- 保健所、保険者、指定権者への連絡
- 通所サービスの自主休業（休業届）と、利用者の代替サービスについて、保険者とケアマネジャーへ相談

- 接触者の健康状態の把握（濃厚接触者とならなかった全ての通所サービス利用者に毎日確認）
- 関連事業所との情報連携。情報公表

保健所の対応

- 濃厚接触者の特定
- ゾーニング・消毒指導、感染予防対策の助言

対応結果

- 時点に応じた適切な対応により感染拡大を防ぎ、健康観察期間を終了して終結

3. 入所施設

発生状況

- 入所者Eが発熱し、PCR検査、陽性判明
- その後、Eの濃厚接触者複数名（入所者）の陽性判明

濃厚接触者等

- Eの同ユニット施設入所者
- Eの居住するユニット支援の全職員

事業所の対応

- 施設の消毒、職員の防護具等、個室での支援による感染防止策
- 保健所、保険者、指定権者への連絡
- 濃厚接触者の健康観察
- 積極的な情報公表

保健所・県等の対応

- 濃厚接触者の特定
- ゾーニング・消毒指導、感染予防対策の助言
- 速やかに全濃厚接触者へPCR検査

職員はすべて陰性 利用者は当初陰性→陽性も。

- 防護具等の不足分を県で緊急対応

対応結果

- 時点に応じた適切な対応により感染拡大を最小限に防ぐ。

ケーススタディ 1. 通所サービス事業所

発生状況

- 一度発熱した職員Aが、翌日回復したため数日間出勤、その後同居家族に症状あり、PCR検査陽性になり、本人PCR検査し陽性（無症状）

濃厚接触者等

- Aの同僚職員
- サービス利用者

事業所の対応

- 施設の消毒、濃厚接触者の自宅待機
- 保健所、保険者、指定権者への連絡
- 該当期間の利用者への説明
- 事業所の休業（休業届）と、**利用者の代替サービスについて、保険者とケアマネジャーへ相談**
- 濃厚接触者の健康状態の把握

保健所の対応

- 濃厚接触者の特定
- ゾーニング・消毒指導、感染予防対策の助言

結果

- 症状がでた職員がPCR検査を受けたが、陰性
- 職員A以外は感染者発生せず、健康観察期間終了して終結

検証

- ☆ **職員の健康管理**
⇒ 症状軽快後の健康観察と勤務復帰の判断（感染可能性のリスク判断）
- ☆ **施設の消毒**
⇒ 疑いが発生した時点での速やかな消毒で感染拡大を防いだ
- ☆ **濃厚接触者の自宅待機**
⇒ 濃厚接触者の職員の自宅待機により、感染拡大を防いだ
- ☆ **保健所、保険者、指定権者への連絡**
⇒ 保健所へ連絡し、接触者の特定のための情報整理、ゾーニングや感染予防対策を相談し、適切な助言や指導を受けた。
また、保険者や指定権者へ連絡し、介護サービスの運営にあたっての相談・助言を受けるとともに、場合により不足する衛生物品の優先的な支援を受けられる場合もある。
- ☆ **利用者の代替サービスの確保**
⇒ 休業や自宅待機により、必要なサービスが提供できない事態を避けるため、保険者やケアマネジャーと連携して対応。
- ☆ **濃厚接触者の健康状態の把握**
⇒ 健康状態の変化をいち早く把握し、保健所に連絡することで、迅速な検査につなぐ。

ポイント

- ◇ 職員の出勤前の健康管理の徹底
- ◇ 疑い発生時点での施設消毒
- ◇ 濃厚接触者の自宅待機の徹底
- ◇ 保健所への連絡による濃厚接触者の特定、ゾーニング等の感染予防対策の徹底
- ◇ 保険者、指定権者への報告による介護サービス運営に係る相談、不足する衛生物品の優先的支援
- ◇ 保険者・ケアマネジャーとの相談により、休業等によりサービスが受けられなくなる利用者への代替サービス調整
- ◇ 濃厚接触者の健康状態変化の把握

ケーススタディ 2. 通所サービス併設入所施設

発生状況

- リハビリテーション職員Bの感染判明
- 職員Bの濃厚接触者（入所者C）感染
- 通所サービス利用者Dの感染

濃厚接触者等

- Bが接触した施設入所者
- Bが支援した通所サービス利用者うち一部

事業所の対応

- 職員Bの出勤後、微熱が見られたため帰宅を促す。（その後発症）
- 施設の消毒、濃厚接触者の自宅待機
- 保健所、保険者、指定権者への連絡
- 通所サービスの自主休業（休業届）と、
利用者の代替サービスについて、保険者とケアマネジャーへ相談
- 接触者の健康状態の把握（濃厚接触者とならなかった全ての通所サービス利用者に毎日確認）
- 関連事業所との情報連携。情報公表

保健所の対応

- 濃厚接触者の特定
- ゾーニング・消毒指導、感染予防対策の助言

対応結果

- 時点に応じた適切な対応により感染拡大を防ぎ、健康観察期間を終了して終結

検証

- ☆ **職員の適切な健康管理**
⇒ 職員の健康状態を常に確認し、微熱のある職員を帰宅させた。
- ☆ **濃厚接触者の自宅待機**
⇒ Bの検査結果が出ていない早期の段階で濃厚接触が疑われる職員を自宅待機させることにより、感染拡大を防いだ。
- ☆ **保健所、保険者、指定権者への連絡**
⇒ 保健所へ連絡し、接触者の特定のための情報整理、ゾーニングや感染予防対策を相談し、適切な助言や指導を受けるとともに、不足する衛生物品の支援を求めた。
また、保険者や指定権者へ連絡し、介護サービスの運営にあたっての相談・助言を受けた。
- ☆ **利用者の代替サービスの確保と速やかな情報公開**
⇒ 休業や自宅待機により、必要なサービスが提供できない事態を避けるため、保険者やケアマネジャーと連携して対応。
同時に速やかに情報公開を行い、通所サービス利用者に関する他の事業所が適切な対応を図ることができた。
- ☆ **利用者の健康状態の把握**
⇒ 濃厚接触者以外の通所サービス利用者についても、休業中も毎日健康状態を確認し、変化をいち早く把握。関係機関と共有し、迅速な対応につないだ。

ポイント

- ◇ **職員の出勤前の健康管理の徹底**
- ◇ **疑い発生時点での施設消毒**
- ◇ **濃厚接触が疑われる者の早期の自宅待機**
- ◇ **保健所への連絡による濃厚接触者の特定、ゾーニング等の感染予防対策の徹底**
- ◇ **保険者、指定権者への報告による介護サービス運営に係る相談、不足する衛生物品の優先的支援**
- ◇ **保険者・ケアマネジャーとの相談により、休業等によりサービスが受けられなくなる利用者への代替サービス調整**
- ◇ **濃厚接触者以外の者を含む関係者の健康状態変化の把握**

ケーススタディ 3.入所施設

発生状況

- 入所者Eが発熱し、PCR検査、陽性判明
- その後、Eの濃厚接触者複数名（入所者）の陽性判明

濃厚接触者等

- Eの同ユニット施設入所者
- Eの居住するユニット支援の全職員

事業所の対応

- 施設の消毒、職員の防護具等、個室での支援による感染防止策
- 保健所、保険者、指定権者への連絡
- 濃厚接触者の健康観察
- 積極的な情報公表

保健所・県等の対応

- 濃厚接触者の特定
- ゾーニング・消毒指導、感染予防対策の助言
- 速やかに全濃厚接触者へPCR検査
- 職員はすべて陰性 利用者は当初陰性⇒陽性も
- 防護具等の不足分を県で緊急対応

対応結果

- 時点に応じた適切な対応により感染拡大を最小限に防ぐ。

検証

☆ 日頃からの感染拡大防止策

⇒ 利用者同士の接触を最小限にしたり、職員の感染拡大防止策をとるなど日頃からの対策

☆ 施設の消毒

⇒ 疑いが発生した時点での速やかな消毒で感染拡大を防いだ

☆ 保健所、保険者、指定権者への連絡

⇒ 保健所へ連絡し、接触者の特定のための情報整理、ゾーニングや個室での支援等による感染予防対策を相談し、適切な助言や指導を受けた。
また、保険者や指定権者へ連絡し、介護サービスの運営にあたっての相談・助言を受けるとともに、不足する衛生物品の緊急支援を受けた。

☆ 濃厚接触者への速やかなPCR検査

⇒ 職員の陰性を早期に確定し、感染拡大を防ぐとともに、支援を継続するための職員体制を確保した。

☆ 濃厚接触者の健康状態の把握

⇒ 健康状態の変化をいち早く把握し、保健所に連絡することで、状況の変化に対応し、迅速な検査につないだ。

☆ 積極的な情報公表

⇒ 感染状況について、保健所に相談の上、積極的に情報を公表し、利用者等関係者の不安解消に努めた。適切な情報公表は関係機関の感染防止対策につながる。

ポイント

- ◇ 日頃からの感染拡大防止策
- ◇ 疑い発生時点での施設消毒
- ◇ 保健所への連絡による濃厚接触者の特定、ゾーニング等の感染予防対策の徹底
- ◇ 保険者、指定権者への報告による介護サービス運営に係る相談、不足する衛生物品の緊急支援
- ◇ 濃厚接触者への速やかなPCR検査
- ◇ 濃厚接触者の健康状態変化の把握
- ◇ 積極的な情報公表